

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2026/8/3 号 (No. 704)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、特許優先審査制度を見直し 9 月 1 日施行(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 7 月 30 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、「第 15 次 5 カ年計画」で需要対応型審査を強化(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 29 日)
2. 知財保護と運用の「十五五計画」を近く実施 AI・データ分野などを強化(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 29 日)
3. 中国、「十五五」期間に AI と知財の相互連携を推進 国家知識産権局が方針表明(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 7 月 29 日)
4. 農業農村部、種苗知財保護を強化 全段階保護体制がほぼ完成(中国保護知識産権網 2026 年 7 月 28 日)
5. 農業植物の実質的派生品種制度が始動 育種者の利益配分を制度化(中国政府網 2026 年 7 月 28 日)
6. 国家知識産権局、9 社の代理業務資格を取り消し 代理業界の適正化を強化(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 23 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 浙江省湖州市、特許集約型製品向け責任保険を初導入(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 29 日)
2. 浙江省、重点 54 産業で対策会議 データ知財活用を後押し(国家知識産権網 2026 年 7 月 24 日)
3. 江蘇省、海外特許戦略で新指針 企業向け支援策 15 項目を公表(国家知識産権網 2026 年 7 月 20 日)

【その他地域】

4. 陝西省、気象データ 20 件のデータ知的財産登録を完了(中国保護知識産権網 2026 年 7 月 23 日)

○ 司法関連の動き

1. 浙江裁判所、競合企業への潜入撮影で賠償命令 会社側の連帯責任も認定(中国法院網 2026 年 7 月 30 日)
2. 河北省高級法院と農業農村庁が連携強化 種苗知財の行政・司法保護を推進(中国保護知識産権網 2026 年 7 月 28 日)

3. 甘肅・蘭州知的財産法廷、知的財産権の大保護体制を強化(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 23 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【その他地域】

1. 内モンゴル、商標保護を強化 悪意ある商標登録を重点取締り(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 24 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 長鑫科技が科創板上場 A 株首位、DRAM 国産化を知財で支える(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 29 日)

2. 東風汽車、水素エネルギー関連特許 2000 件超 大型トラック航続 1700km(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 29 日)

○ 統計関連

1. 中国、高価値特許保有 236 万件 戦略的新興産業が 7 割超(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 29 日)

2. 上半期の特許登録 45.3 万件 企業保有の有効特許は 425 万件(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 29 日)

3. 江蘇省、低空経済分野の特許出願全国 2 位 産業・知財の一体的育成を推進(中国保護知識産権網 2026 年 7 月 28 日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、特許優先審査制度を見直し 9 月 1 日施行★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は 7 月 30 日、改正「特許優先審査管理弁法」を公布した。新たな規定は 9 月 1 日に施行される。新興産業や未来産業に対する支援を強化するとともに、審査の質と効率の向上、申請手続きの利便性向上などを柱としている。

改正後の弁法は全 24 条で構成され、優先審査の適用条件や手続き、監督管理などを見直した。適用対象については、国家戦略に沿った新興産業・未来産業分野の質の高い特許出願を重点的に支援する方向を明確化するとともに、改正特許法およびその実施細則を踏まえ、優先審査の対象範囲や適用除外となるケースを整理した。

また、優先審査制度の運営体制についても改善を図り、中央・地方の連携を強化するほか、省級知

識産権局による推薦業務や申請主体への支援を一層規範化する。あわせて、技術革新性や成果の実用化価値を重視した案件選定を進め、特許代理機関によるサービス体制を強化するとともに、誠実信用の原則に反する行為に対しては相応の措置を講じることで優先審査案件全体の品質向上を図った。

さらに、既存技術資料の提出要件を見直すなど申請手続きを簡素化し、申請者の利便性向上を図るとともに、優先審査に追加の手数料を課さないことを明確化した。また、実務上の課題を踏まえ、運用手続きも見直した。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 7 月 30 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/kwizyTyiXhmsK556PqpitA>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、「第 15 次 5 カ年計画」で需要対応型審査を強化★★★

中国国家知識産権局は 7 月 29 日の国務院新聞弁公室の記者会見で、「第 15 次 5 カ年計画」期間に特許・商標審査制度の改革を一段と推進する方針を示した。

特許審査では優先審査、迅速審査、遅延審査などを組み合わせた需要対応型審査を拡充し、イノベーション主体の多様なニーズに対応する。また、進歩性審査を一層強化するとともに、初歩審査・実体審査・再審・無効審判の各段階の連携を強化し、権利の安定性向上を図る。

商標分野では人工知能（AI）や仮想現実（VR）など新たなビジネスモデルに対応した審査制度の整備を進めるほか、悪意ある商標出願への対策を強化する。さらに、マルチモーダル大規模モデルなど AI 技術の審査業務への導入を進め、知的財産審査のデジタル化・高度化を加速する。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 7 月 29 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147669

★★★2. 知財保護と運用の「十五五計画」を近く実施 AI・データ分野などを強化★★★

中国国家知識産権局は 7 月 29 日、国務院新聞弁公室の記者会見で「知的財産保護・活用『第 15 次 5 カ年計画』」が国務院常務会議で採択され、近く正式に公布・実施されると発表した。

計画では国家戦略への貢献、新たな成長エンジンの育成、高品質な発展、技術革新への対応、地域協調発展の 5 つを重点課題に掲げる。AI、ビッグデータ、アルゴリズムなど新たな技術分野に対応した知的財産保護ルールの整備を進めるほか、知的財産制度の供給力を強化し、新質生産力の育成や重要技術の研究開発を支援する。

また、北京・天津・河北、長江デルタ、広東・香港・澳門グレーターベイエリアなど重点地域や、重大戦略における知的財産支援策の実施を強化し、地域発展と知的財産戦略の融合を推進する。国家知識産権局は 2030 年までに知的財産強国建設で決定的な進展を実現し、国際競争力をさらに高める方針を示した。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 7 月 29 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147659

★★★3. 中国、「十五五」期間に AI と知財の相互連携を推進 国家知識産権局が方針表明★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の芮文彪副局長は 7 月 29 日の記者会見で、「十五五（2026～2030 年）期間はデジタル経済が加速する重要な時期であり、人工知能（AI）は中核的な成長エンジンとして、知的財産との双方向の連携が産業発展とイノベーション促進に不可欠だ」と述べた。

芮副局長は、国家知識産権局が AI と知財の相互連携を目標に掲げ、両者の融合発展を積極的に推進していると説明し、具体的には二つの方向性を示した。

第一に、AI 関連の知財制度の継続的な整備だ。AI 生成物の特許性や出願主体、保護対象などに関する研究を深め、「AI 関連特許出願ガイドライン」を適時に改定する。同時に「エンボディド AI」やブレイン・マシン・インターフェースなどの新興・未来産業向けに特許審査基準を整備し、革新的成果の保護を制度的に強化する。

第二に、AI による知財業務の質的向上と効率化だ。知財分野における AI 大規模言語モデルの導入・活用シーンを拡大し、審査・保護・運用・サービス・管理・セキュリティの各領域での応用力を高める。特許・商標の審査システムへの AI 補助機能を最適化・高度化し、検索精度と応答速度を改善する。

国際協力については、中国は「十五五」期間中、AI 分野の知財に関する国際協力に深く関与し、関連する国際ルールや技術基準、ガバナンス体制の構築に積極的に参画することで、AI 技術が人類全体に恩恵をもたらすことを目指す。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 7 月 29 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/yo5JnIvWtGMCqAr6GeZ-ww>

★★★4. 農業農村部、種苗知財保護を強化 全段階保護体制がほぼ完成★★★

7 月 27 日に開かれた記者会見で、中国農業農村部は、2021 年に開始された種業振興行動の進捗について説明し、「5 年間で成果を上げる」とした目標を予定どおり達成し、種苗分野における知的財産の総合的な保護体制がほぼ整ったとの認識を示した。

農業農村部によると、この 5 年間で立法、司法、行政、管理、技術支援の各分野にわたり制度整備を進めてきた。立法面では、2021 年の種子法改正で実質的派生品種制度を導入し、2025 年には植物新品種保護条例が改正された。司法面では、最高人民法院との協力覚書締結や侵害紛争に関する司法解釈の整備を進め、行政面では関係部門と連携して 6 年連続で全国種業監督・法執行キャンペーンを実施し、生産から流通までを対象とする全段階の監督体制を強化した。

また、品種管理では試験・審査体制を厳格化し、問題のある品種や模倣品種 4000 件以上を登録から取り消したほか、100 件を超える権利保護・模倣品摘発事例を公表した。技術面では 1 カ所の試験センター、27 カ所の分センター、6 カ所の試験ステーションからなる品種試験体制を整備し、品種試験基準 264 件、分子鑑定基準 52 件を策定するとともに、海南自由貿易港に審査協力センターを設置した。

農業農村部は今後も、種苗分野の全段階にわたる監督・保護体制をさらに強化し、種業分野の科学

技術自立・自強を支えていく方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 7 月 28 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zwxpz/202607/1997106.html>

★★★5. 農業植物の実質的派生品種制度が始動 育種者の利益配分を制度化★★★

中国農業農村部はこのほど、国務院の承認を受け、第 1 弾となる農業植物の実質的派生品種(EDV)制度の対象品種目録を公表した。これにより、中国で農業植物の実質的派生品種制度が正式に運用を開始した。

実質的派生品種とは、既存品種を基礎として改良育成した新品種で、元の品種と比べ一部の形質のみが変化したものを指す。制度では、こうした品種を商業利用する際には原品種権者の許諾を得るとともに、利益配分を取り決めることが求められる。

同制度は、原品種権者と改良育種者双方の利益を法的に保護し、育種分野のオリジナル・イノベーションを促進する重要な制度改革として期待されている。

(出典：中国政府網 2026 年 7 月 28 日)

https://www.gov.cn/lianbo/202607/content_7076774.htm

★★★6. 国家知識産権局、9 社の代理業務資格を取り消し 代理業界の適正化を強化★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)は 7 月 20 日、一連の行政処分を公表し、特許代理機関 9 社の業務許可を取り消すとともに、専利代理師(弁理士)10 人の資格を取り消した。また、代理機関 2 社に対しては新規の特許代理業務の受任を 12 カ月間停止する処分を科した。

処分対象となった代理機関には、非正常な特許出願の代理、本人が作成・審査していない出願書類への代理師署名、業務許可証の貸与などの違法行為が確認された。また、一部の特許代理師については、虚偽の実務研修資料による登録、「名義貸し」の繰り返し、署名義務の不履行などの違反行為が認定された。

国家知識産権局は、処分決定に先立ち行政処分告知書を交付し、当事者に対して意見陳述や弁明、聴聞請求の機会を保障したとしている。今回の措置は、特許代理業界の規律強化と代理サービスの質の向上を図る取り組みの一環となる。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 23 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147570

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 浙江省湖州市、特許集約型製品向け責任保険を初導入★★★

浙江省湖州市でこのほど、特許集約型製品を対象とする責任保険の第 1 号契約が成立した。浙江杭化科技と中国人民財産保険徳清支社が契約を締結したもので、湖州市では初の導入事例となる。

徳清県市場監督管理局(知識産権局)の担当者によると、本保険は「特許の防護シールド」とも呼

ばれ、知的財産権と製品責任の両方をカバーするリスク補償が特徴である。特許侵害紛争への対応費用や損害賠償に加え、製品の欠陥により第三者の生命・身体または財産に損害が生じた場合の賠償責任も補償対象とする。これにより、企業のリスク対応力の向上を後押しする。

同担当者は、知財保護と製造物責任を組み合わせた「二重の防御」機能により、企業は技術開発や製品化、市場開拓へより多くの経営資源を投入できるようになると説明する。特許技術の事業化や実用化を促進し、研究成果の市場展開を支える仕組みとして期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 7 月 29 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147670

★★★2. 浙江省、重点 54 産業で対策会議 データ知財活用を後押し★★★

浙江省はこのほど、データ知的財産による産業振興モデル事業に関する業務指導・意見交換会を開催し、省内 54 の重点産業を対象としたデータ知財活用の取り組みについて指導を行った。

会議では、重点産業モデル地区が実施計画や事業計画、期待される成果、課題などを報告し、省知識産権局と省知識産権研究・サービスセンターがモデル事業の構築やデータの発掘、部門間連携、活用場面の拡大などについて具体的な助言を行った。

浙江省は今後、地域の特色産業や産業チェーンの需要を踏まえ、「一産業・一方案・一事例」の推進モデルに基づき、データ知財の登録・活用を進めることで重点産業の高度化と競争力向上を後押しする方針だ。

(出典：国家知識産権網 2026 年 7 月 24 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202607/1997072.html>

★★★3. 江蘇省、海外特許戦略で新指針 企業向け支援策 15 項目を公表★★★

江蘇省政府は 7 月 16 日、海外特許戦略の強化に関する「実施意見」を公表した。産業イノベーション、企業支援、専門サービス、国際協力など 5 分野で 15 項目の施策を打ち出し、海外特許戦略の方向性や能力不足、高コスト、高リスクといった課題の解消を図る。

同意見では、重点産業を対象とした海外特許ナビゲーションを推進し、毎年約 10 件の産業別特許分析レポートを作成するほか、約 80 社に個別の海外特許戦略を支援する。また、重点海外展開企業約 200 社に対して「一社一策」の個別指導を実施し、年間 1000 社以上を対象に国際ルールを踏まえた知財研修を行う。さらに、集積回路、バイオ製造、具身知能など重点産業について国・地域別の海外特許戦略指針を策定する。

このほか、海外知財サービスネットワークの整備や AI を活用した知財支援システムの構築、特許保険や投融資制度の充実も進める。省知識産権局は今後、関係部門と連携して支援策を徹底し、企業の海外特許戦略やリスク管理能力の向上を支援するとしている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 7 月 20 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/7/20/art_57_207242.html

【その他地域】

★★★4. 陝西省、気象データ 20 件のデータ知的財産登録を完了★★★

陝西省気象局が申請した 20 件の高品質な気象データセットについて、陝西省知識産権局は 7 月 14 日、データ知的財産登録を完了した。気象部門と知財主管部門が連携し、データ要素市場化改革を進める新たな成果となった。

登録されたデータは、基礎気象観測、秦嶺地域の生態気象観測、気候資源評価、防災・減災警報の 4 分野を対象とし、生態系保全や農業、都市計画、防災など幅広い分野での活用が見込まれる。特に秦嶺生態気象データは長期観測データを基盤とし、生態保護や気候資源活用を支えるデータ資産として位置付けられている。

両機関は今年、成果活用や知財特派員制度、典型事例の育成、権利保護・安全監視など 4 分野で協力体制を構築した。今後は登録制度の標準化やデータ取引など市場化に向けた取り組みを進め、「データ要素×」分野における陝西モデルの構築を目指す。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 7 月 23 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/shanxi/202607/1997028.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 浙江裁判所、競合企業への潜入撮影で賠償命令 会社側の連帯責任も認定★★★

激しい市場競争のなか、競合他社の営業秘密を不正に入手しようと従業員に違法手段を踏ませるケースが後を絶たない。こうした行為は従業員個人が法的制裁を受けるだけでなく、所属企業が連帯賠償責任を負うおそれもある。浙江省嘉興市南湖区人民法院はこのほど、競合企業の工場に物流事業者を偽って侵入し、製造現場を無断撮影した不正競争事件で判決を言い渡した。法院は従業員個人にとどまらず勤務先企業にも使用者責任を認め、双方に連帯して 8 万元の損害賠償を命じた。判決は既に確定し、履行済みである。

原告はスマート宅配ロッカーの研究開発・製造を手掛け、多数の特許を保有する企業。被告側従業員は 2025 年 4 月、物流関係者を装って原告工場に立ち入り、生産現場を撮影したとして公安当局から行政処分を受けた。原告は安全点検のため工場操業を二度停止したことによる損害などを理由に提訴していた。

法院は、被告従業員が勤務先企業の製造部門責任者として、上司の了承や黙認の下、会社の利益を目的に行動していたと認定。客観的な損害額を裏付ける証拠は十分ではなかったが、競合関係や侵害行為の態様などを総合的に斟酌し、従業員と会社の連帯賠償責任を認めた。

判決は、原告が生産拠点を閉鎖管理しており、非公開の技術情報は重要な技術資産に当たるとの前提に立った。営業秘密の保護は情報漏えいそのものに限られず、詐欺的手法で工場に侵入して撮影し、生産活動を阻害する行為自体が権利侵害になり得るとの法解釈を示している。また、管理職が関与・容認し、会社の利益のために行われた行為については「従業員個人の行為」を理由に企業が責任を免れることはできず、教唆や便宜供与が認められる場合には会社も連帯責任を負うとの判断を明確にした。(出典：中国法院網 2026 年 7 月 30 日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2026/07/id/9427763.shtml>

★★★2. 河北省高級法院と農業農村庁が連携強化 種苗知財の行政・司法保護を推進★★★

河北省高級人民法院と河北省農業農村庁はこのほど、種苗分野の知的財産保護に関する合同座談会を開催し、両機関が締結した「種苗知的財産保護協力覚書」の具体化に向けた取り組みを確認した。

会議では、植物新品種に関する司法保護の代表事例を公表するとともに、最高人民法院の「植物新品種事件における技術的事実認定ガイドライン」の内容を紹介し、権利者が直面する立証上の課題や、多様な技術的事実の解明手法について説明した。さらに、河北省人民代表大会代表や大学研究者、種苗企業の代表が多元的紛争解決や情報プラットフォーム整備、人材育成などについて意見を交わした。

会議では、河北省の農業産業の実情を踏まえ、技術的事実解明メカニズムの充実や代表事例による判断基準の統一を進めるとともに、行政・司法の協力体制を一層強化する方針を確認した。大学や業界団体、企業とも連携し、種苗振興や農業科技成果の実用化を支える知財保護体制を構築する考えを示した。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 7 月 28 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hb/202607/1997089.html>

★★★3. 甘粛・蘭州知的財産法廷、知的財産権の大保護体制を強化★★★

甘粛省蘭州市中級人民法院知的財産法廷は、専門的な審理体制の整備と関係機関との連携強化を通じて知的財産の包括的保護体制を推進している。種苗分野では立証や技術認定、損害額算定の難しさが課題となる中、同法廷は省内で初めて技術調査官制度を導入し、作物育種や人工知能などの分野で専門家が事実認定を支援する体制を構築し、技術的事実の認定精度を高めている。

また、民事・行政・刑事事件を一体的に扱う「三合一」審理改革を推進し、公安、検察、市場監督管理部門などと協力して知財保護の実施指針を策定した。これにより、三種類の事件における判断基準の統一や手続きの円滑な接続を実現し、専門的な審理を軸とした知的財産保護体制の強化を進めている。

2019 年以降、市内の裁判所が受理した知財事件は 8908 件、このうち 8739 件を終結し、結審率は 98.1%に達した。2025 年には種苗知財事件 67 件を受理し 53 件を終結し、調停・和解率は 58.4%となった。また、全国の典型事例に 6 件、省級典型事例に 7 件が選定されるなど、専門裁判の成果も表れている。

さらに、蘭州知的財産法廷は省知識産権局、省農業農村庁、市市場监督管理局などと協力覚書を締結し、情報共有や事件情報の相互移送、合同執行の常態化を推進している。行政・司法機関が連携する知的財産の大保護体制を整備し、地域産業のイノベーション支援につなげている。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 23 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/202607/1997040.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【その他地域】

★★★1. 内モンゴル、商標保護を強化 悪意ある商標登録を重点取締り★★★

内モンゴル自治区市場監督管理局（知識産権局）は7月から、自治区全域で商標行政保護に関する特別取締りを開始した。悪意ある商標登録や不正使用の取り締まりを強化し、公正な市場秩序の維持を図る。

重点対象は「商標の買い占め」「有名ブランドへの便乗」「話題への便乗」などを目的とした悪意ある大量出願や、他人の先行権益、公的資源に便乗した商標登録である。また、商標代理機関に対する監督も強化し、悪質な代理行為や商標の買い占めを目的とする大量出願への対応を進める。

このほか、企業に対する商標コンプライアンス指導を強化するとともに、中華老舗ブランドの商標保護や海外での知財戦略も支援し、企業のブランド保護能力向上を後押しする。

(出典：中国知識産権資訊網 2026年7月24日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147595

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 長鑫科技が科创板上場 A株首位、DRAM国産化を知財で支える★★★

半導体メモリー・DRAMの中国最大手「長鑫科技（CXMT）」は7月27日、上海証券取引所のハイテク企業向け市場「科创板（Star Market）」に上場した。時価総額は3兆3100億元に達し、A株市場で首位となった。中国半導体産業を代表する企業として、国産メモリーの技術力と知的財産の蓄積に注目が集まっている。

長鑫科技は2016年設立。DRAM製品の研究開発から設計、製造、販売までを一貫して手掛ける。昨年11月には最大転送速度8000Mbpsの第5世代DDR5製品を発表し、国際的な先進水準に到達した。昨年第4四半期の売上高ベースでは、世界DRAM市場シェアは7.67%となり、世界第4位、中国首位に位置付けられている。製品はサーバー、モバイル端末、パソコンなど幅広い分野で採用されている。

こうした技術力を支えているのが継続的な研究開発投資と知的財産の蓄積である。2023～2025年の研究開発投資額は累計206億500万元で、売上高に占める割合は21.67%に達した。昨年末時点で保有する専利（特許、実用新案、意匠）は、中国国内3929件（うち特許3165件）、海外3043件の計約7000件に上り、研究開発人員も全従業員の30%超を占めるなど、自主技術基盤の強化を進めている。

一方で、韓国のサムスン電子などが長年築いてきた膨大な「特許の森」と比べると、特許総数や基盤技術に関わる中核特許、欧米市場を対象とした高価値特許の蓄積にはなお差がある。現在の特許は製造プロセスの改良に関するものが比較的多く、基礎研究に基づく独創的な特許の拡充が今後の課題とされる。海外市場への本格展開を進める上でも、国際的な知財管理体制の一層の強化が求められている。

(出典：中国知識産権資訊網 2026年7月29日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147662

★★★2. 東風汽車、水素エネルギー関連特許 2000 件超 大型トラック航続 1700km★★★

東風汽車は 5 月、武漢で水素燃料電池の耐久技術成果と商用車向け新エネルギープラットフォーム「T1」を発表した。同社の水素エネルギー関連特許は 2000 件を超え、国内業界首位の位置にある。水素燃料電池、車両プラットフォーム、主要部品に至るまで体系的な技術ポートフォリオを構築している。

今回公開されたのは、水素と電気を一体化した「T1 水素電気モジュールプラットフォーム」で、商用車全車種に対応する。400 キロワット級の長寿命・高効率水素スタック（電池堆）を搭載し、49 トン級大型トラック向けに水素充填 15 分で 1700 キロメートルの長距離走行が可能という。新国家規格による一万時間の耐久性検証を通過し、マイナス 40 度の低温環境でも始動できる。実用設計寿命は 3 万時間に達する。

同社の水素エネルギー車両の累計販売台数は 9200 台を超え、国内市場シェアは三割以上。車両は全国 40 以上の都市に普及し、49 トン級水素大型トラックや水素乗用車の累計実走行距離は 100 万キロメートルを超えるなど、多様な用途での商用運行実績を重ねている。

知的財産権を活用した資金調達も進む。武漢経済技術開発区は科技系企業の資金需要に応えるため、企業と銀行による知的財産権の質権設定を後押ししている。今年上半期には、東風汽車傘下の東風暢行が 4 億元規模の特許権質権融資を実行した。無形の特許資産が、企業成長を支える実体資金へと姿を変えつつある。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 7 月 29 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147649

○ 統計関連

★★★1. 中国、高価値特許保有 236 万件 戦略的新興産業が 7 割超★★★

7 月 29 日に開かれた国务院新聞弁公室の記者会見で、中国国家知識産権局は今年 6 月末時点の国内高価値特許保有件数が 236 万件に達したと発表した。戦略的新興産業分野の特許が全体の 7 割超を占め、中国のイノベーション力を支える重要な基盤となっている。

高価値特許には戦略的新興産業分野の特許、海外で同一パテントファミリーの権利を有する特許、権利維持期間が 10 年を超える特許、国家科学技術賞または中国専利賞を受賞した特許が含まれる。

国家知識産権局は、「第 15 次 5 カ年計画」期間中は戦略的新興産業分野の割合がさらに高まり、新興産業の高度化や未来産業の育成を知的財産面から支える役割が一層強まるとの見通しを示した。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 7 月 29 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147665

★★★2. 上半期の特許登録 45.3 万件 企業保有の有効特許は 425 万件★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は7月29日、今年上半期の知的財産統計を公表した。上半期の特許登録件数は45万3000件、商標登録件数は205万5000件となったほか、地理的表示産品64件を認定し、集積回路配置設計の登録証は5061件交付された。また、新たに国家級知的財産保護センター2カ所と快速権利保護センター6カ所の設立を認可し、特許・商標を担保とした融資は1万9000社以上の企業で活用された。

企業のイノベーション力も引き続き向上している。国内で有効特許を保有する企業は57万4000社に達し、有効特許件数は425万4000件と国内全体の74.8%を占めた。また、ブランド保護への意識も高まり、4事業者に1件の割合で有効登録商標を保有し、地理的表示専用標章の使用主体は5万5000に達した。

(出典：中国知識産権资讯网 2026年7月29日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147663

★★★3. 江蘇省、低空経済分野の特許出願全国2位 産業・知財の一体的育成を推進★★★

江蘇省知識産権局が公表した最新データによると、同省の低空経済関連の特許出願の公開件数は全国第2位となり、技術開発と産業集積の両面で高い成長を続けている。こうした動きは、企業による研究開発や知財戦略の強化にも表れている。

その一例として、南京市江寧区に拠点を置く拓攻ロボット有限公司は、物流用ドローンや飛行制御システム、クラウドサービスなどの開発を進め、2018年の進出以来、累計200件を超える特許を出願した。今年上半期の出荷台数は2000台を超え、売上高は前年同期比60%増となるなど、国家級専精特新「小巨人」企業として事業を拡大している。

江蘇省では、企業による技術開発に加え、大学・研究機関による先端技術研究も進展しており、イノベーションチェーンと産業チェーンの融合が低空経済の発展を後押ししている。省知識産権局は重点支援分野として低空経済を位置付け、重要技術の研究開発や特許戦略を推進している。「江蘇省低空経済産業特許マップ」によると、同省の関連特許出願の公開件数は3万1600件に達しており、知的財産を基盤とした産業競争力の強化が着実に進んでいる。

(出典：中国保護知識産権網 2026年7月28日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202607/1997100.html>

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved